

「日本人の自画像」論について ——「容れ物」としての日本民俗学——

武井 基晃*

はじめに

日本人自身が日本や日本人について語るその語り方を「自画像」になぞらえて説明することができる¹⁾。

自画像を描くとき、鏡や写真にうつした自分の顔を見ながら描くだろう。ここで気が付くのは、自画像をより写實的に描こうとするほど他人の顔を描く肖像画と同じ技術が必要になるということである。しかし、ただあるがままに描くだけでは物足りないだろう。自画像は作成者自身が感じ取った姿が描かれ、さらに内面までもが表現できるわけで、描くにしても鑑賞するにしても、そこに自画像の醍醐味があるはずだ。

このことは絵画の話に限らず、自分を表現するあらゆる場面で言えることである。もちろん、自らの国について語る場合もこれに含まれる。いわゆる「日本人の自画像」論である。加藤典洋は「これまでの日本人論はたとえ日本人が書いていても、結局、さまざまな画家に書いてもらう肖像画だったのではないだろうか」という興味深い提起をした上で日本人の自画像論を展開している。加藤は、様々なものを含み得る「日本人」を「具体的な内容物ではなく、概念の容器」とし、その「容れ物」がいかなるものであるか探ることを日本人について考える上での手がかりとした²⁾。

網野善彦の考えでは、加藤の言うところの「容れ物」がさらに絞られている。網野は「『日本人』というのは『日本国』の国制の下にある人々で、それ以上でもそれ以下でもない。私は日本人という言葉はそのような意味で使うべきで、これにさまざまな意義を加えるのは、問題を曖昧にすると考えている」³⁾とし、対象がさらに明瞭化されている。ここでの「さまざまな意義」とは、「『民族』、人種、あるいは文化の問題など」⁴⁾のことである。それらを省くことによって確かに明快な定義になっているのかもしれないが、それらすべてから目をそむけ、国籍のみに頼ることについてはすぐに賛成しかねる。このことについて、本稿の後のほうで考えていくことにする⁵⁾。

もう少し「顔」になぞらえて続ける。顔というのは、誰もが同じパーツでできているにもかかわらず非常に個性的だ。人と出会わず知るの顔だし、なにより感情が表情として現れる部分である。しかし、それはごく表面だけに限られたことであることに注意せねばならない。言うまでもなく相手をよく知るということはその人の内面を知ることだし、表情はいくらでも取り繕うことができるからだ⁶⁾。肖像画で表現されるのはここまでである。だが、これが自画像ならば、本人だけが知りうる内面までも描き出せよう。ただし肝心なのは、それは作成者がそうしようと意

*筑波大学大学院歴史・人類学研究科

図したときだけで、描かれた自画像の表情さえも取り繕われた、表面だけのものになってしまうかもしれない。

同様に、日本人による日本人像、たとえば異国の友人に自国について語る場合にも、表面を取り繕ったものだけで済ませてしまえるかもしれない。しかし、それは異国の友人が求めるものとは程遠くに違いない。

筆者自身、異国の友人と話す機会を得たとき、「日本人とは何なのか？」という疑問を抱いた。相手にわかりやすく、それも表面だけで済ますことなしに伝えるのは非常に難しい。また、これまで自分がいかに民族とか国家というものに無頓着であったのかも知った。

そして、日本民俗学が自画像論にどう関わるのかも気になったのである。日本民俗学は、日本人についての「容れ物」に深く関わる学問だということに気付いたからである。これは非常に奥深く手に余る問題であるが、本稿はそんな疑問を考える上で、整理を試みた第一歩である。

1. 日本の「発見」と「自覚」

自国というものは他国との接触によって認識されるものだという。しかし、ただ接触するだけではなく、自分自身の属する「国」という単位を知り、自分がその国の「国民」であることで他に対しアイデンティティを持てることをまず内面から理解＝自覚しなければならない。他国の存在はそのきっかけに過ぎない。そこで、日本における自画像製作のはじまりについて見てみよう。

日本という国は、その歴史の中で大陸との関係を築き、鎖国をしいた近世といえどいくつかの他国と交流してきたが、それは限られた人だけの役目であった。その時点で、国民一人ひとりが抱く国家、すなわち「日本国」といった考え方は、「国民」全員に等しく受け入れられているものではなかった。他国と接触する役目を負った限られた人については、森雅雄が幕末における他者認識に際して他国と関わった武士について述べており、漢文という日本語ではない他者の言葉（中国語）が他者を理解するための手段であり、東アジアにおいて漢文は共通語として他者との交通を果たすものだったと指摘した⁷⁾。この漢文という手段は、当時の日本人にとって全体のほんの一部に過ぎない武士が素養として特に学んでいたものであり、役目上、他国との交流を担っていたわずかな武士が、当時「日本国」という概念を自覚し、日本人の自画像の担い手であったことになると言えよう。

彼ら以外の、列島で暮らすほとんどの人にとって「自国」とは、自分が生まれた土地そのものであった。この場合、「日本というひとつの国」といった概念に出番はなく、「国」といっても全く別種・別レベルのものである。今日、人に出身地をたずねるときに「おクニはどちらですか？」と聞き、聞かれたほうは都道府県名か地方を答えるが、つまりはそのレベルでの「国」であり、当時はそれで十分であった。これらの国はいわゆる幕藩体制のもとで行政の単位として分かれており、明治維新の廃藩置県において再編成されたわけだが、「お国柄」という旧国（あるいは藩）に由来するものが今も通じているということは、地域に注目したときに現在も旧国に基づいた地域が生きている証拠なのかもしれない。

日本人の一人ひとりが日本という国を、それよりもまず自分たちが「日本人」であるということを感じ、日本人の自画像に関わるようになったのは開国と、それに続く維新という日本史の一大転換期以降のことである。その自覚の瞬間に近代が始まった、という言い方もできよう。そして、その自覚の時期というのは、世界的に見て多くの国で18世紀の終りから20世紀の初めにかけてであったという。日本もこの時期に近代を経験した。そしてこの経験を経て民俗学が始まったと考えられている⁸⁾。岩竹美加子は、近代を経験したのちに前近代をふり返る思考を「民俗学的思考」と呼び、「近代化や外国の支配、外来文化に対する反発として出発」したものだとする。この思考が生まれたのが18世紀の終りから20世紀の初めにかけてであり、この思考は、人々を、「日本国民」に作り上げるといふ啓蒙的役割も果たしてきた⁹⁾。

日本人の「発見」がこの時期に行われたと考えられるということは、この時期にその「自覚」が求められたということである。周知のとおり、近代以降の日本は、進んでいる外の世界の存在を知り、それを目標とした。多くの知識人やリーダーが異国（＝欧米）を経験し、日本という生まれたばかりの国を引っ張って行くために努力した。そんな「文明開化」の最中には、外ばかりが注目されていたかのように言われているが、実は内側の自己に対しても目が向けられていたことも無視できない事実である。外と内の「発見」と「自覚」こそが近代日本の始まりだったのである。

しかし、現代の日本人は自分たちの国家・日本に対し目を向けていないと、網野善彦はその著書の中で繰り返し嘆く。網野によると、この国がいつから「日本」という名の国だったのかという根本的疑問が少しも気に掛けられず、国号が用いられ続けている現在の状況は非常識だという¹⁰⁾。実際この国号が定められたのは7世紀末だそうだが、「縄文時代の日本」というようにまるで元からの地名であるかのように使用されている。本来なら敗戦直後に国号についての議論があるべきだったにもかかわらず、それがなのまま現在に至り、国旗・国家法案のときもついに触れられないままであったという。そんな状況では、網野自身が主張する「『日本国』の国制の下にある人々」という日本人の定義は曖昧なものになってしまう。

明治時代に日本人一人ひとりが「発見」したはずのアイデンティティは、さも自明のものであるかのように扱われているが、実はその「自覚」は現代において不安定なものになっているのである。

II. 柳田國男の異国体験の読まれ方

「日本人の自画像」論のなかで、異国を経験した日本人として、そしてそれだけではなく、異国体験を通してアイデンティティに直接関わる日本と日本人への視線を確立した日本人として、小熊英二も加藤典洋も柳田國男の思想の展開における発見と自覚について触れている。両者とも戦時中から戦後にかけての「日本人」像に大きな影響を及ぼした思想家としての柳田に言及しているわけだが、それでは柳田國男の異国体験とはどのようなものだったのだろうか。

柳田は貴族院書記官長に任官中の大正6（1917）年3月末～6月にかけて台湾・朝鮮・中国を

旅行している。さらに、貴族院書記官長辞任後の大正10(1921)年からは国際連盟委任統治委員会としてジュネーブに渡っている。このジュネーブ滞在は柳田の学問にとって重要な転換点とされている。その帰国後に柳田は自分の学問とその対象を捉えなおしたのだが、ときにそれは「転向」と表現される。その要点は「山人論」を放棄し「常民論」へうつったことにある。

小熊英二¹²⁾による柳田の読み方を転向の部分に絞ってまとめると次の通りである。初期の柳田は朝鮮・台湾および沖縄ほか日本各地を歩くとき常に官僚として「上」の視線をもっていた。だから日本国内について見るときも、日本の中のマイノリティーである「山人」(日本民族とは別の先住民の子孫)に関心が向けられた。渡欧の目的である委任統治という任務もこれとほぼ同じ視線によるものであった。しかし、2年間のジュネーブ生活で、欧米の先進国の中では日本という国家そのものがマイノリティーだと思い知るようになる。帰国後の柳田は日本国内のマイノリティー研究を止めにし、欧米に対するため日本国内の団結を目指し、日本人全体を「同じ日本人」ととらえる学問を興した。そして、国内のマジョリティーとしての稲作平地人(=常民)が前面に出てくるようになった。それは、山人と平地人の混合民族論ではなく、山人の放棄と稲作単一民俗の追求であった。

一方、加藤典洋¹³⁾は、小熊による日本国内のマイノリティーからマジョリティーへの視点の移動という読み方を「消極的」だと言う。加藤は柳田が他者(外)に対する反発から内側への視線、「内在」の概念を得たことを高く評価し、柳田の民俗学の本質はこの転向から生まれたとする。それまで欧米の先進国は「関係」と「超越」の概念を持っていたが、後進国から見ればそれは、自分たちのことを外からの視線、つまり欧米の常識でとらえるということだった。これに対し「内在」は、自分の考え方で自分をとらえる姿勢である。加藤によれば、この本質に気付くには「後進国」としての経験が必要であるという。より深い本質としての、自国民族学的なアイデンティティ確立という考え方への抵抗という姿勢に気付いていた柳田は、「世界でほとんど最初の学者」¹⁴⁾であった。

小熊の読み方では、結果として柳田の学問は「島国民俗学」であった。大陸である欧米の力をおそれおののくという意味も含んだ「島国」である。その出発点は自分たちがマイノリティーだと思い知ることにあった。しかし、加藤は外への抵抗として積極的に内側(自分たち自身)を描いた姿勢を高く評価しているわけで、両者による評価はこの点で大きく分かれている。

いずれにせよ、柳田はジュネーブ滞在中に、目の前にあった異国ではなく自国を振り返って見つけていたわけである。「都市と農村」の第1章 都市成長と農民に「九 愛郷心と異人種観」という節があるのだが、ここから異国で自国を振り返る柳田の視線がうかがえる。

日本人は外國に出ると、單に同じ日本人といふ理由だけで、親しくもなり又結合する。それが十人となり二十人と増加して來ると、其中に又何々縣人會などが出来るのである。(中略)人は決して他の全部と他人なのではない¹⁵⁾(傍点、筆者)

これは都市と農村の文脈の中で大都市での同郷人同士の結合について触れた文章だが、外国で出会った日本人のくぐり、柳田自身が異国体験中に感じたもっとも素直な感情ではないだろう

か。日本を離れ遠い異国の地に身を置くことで孤独感を覚えつつ、その地で日本人とめぐり逢うことで「人は決して他の全部と他人なのではない」という帰属の感覚も同時に体験した。たとえ相手が別の地方・都道府県の出身であっても、遠い異国の地では彼らは「日本人」として出会うことになる。柳田もそうしながら日本と日本人について考えをめぐらせたのだろう。

はっきり言ってこのような感覚は、民俗学という学問の祖であり、思想家である柳田でなくとも誰もが当たり前を感じる種類のものである。しかし、「柳田國男の異国体験」といったとき、民俗学の祖としての、思想家としての側面が強調される一方で、「一人の人間、一個人として」の当たり前な側面も重要だろう。柳田の学問はそういった内面から始まっているということは、彼を対象とした研究のなかで繰り返されていることである。

また、柳田研究では、彼にとっての「郷土」はどこかという問題があるが、彼の郷土は他でもない、異国体験中に感じた「日本」への愛郷心に現れている。日本を離れることで、自分が日本人であることを改めて自覚した。単純だがそれが柳田國男の異国体験であろう。そしてそこには、自と他はあるかもしれないが、国内のマジョリティーやマイノリティーはないように見える。

III. 日本人の類型枠組と日本民俗学

自民族の民俗を対象として見つめる民俗学¹⁵⁾は「自画像」製作の学問という性格を持ち合わせている。日本民俗学にとって「日本人」とは誰のことなのか（前節に関連して言えば、柳田は、何をもって出会った相手に「日本人」を感じ取ったのか）を考えることは、自画像論のまさに中核である。

これについて福岡安則は、在日韓国・朝鮮人の若い世代のアイデンティティに迫る著書¹⁶⁾の序章¹⁷⁾で、日本人とは何なのか、という問いかけをしている。ここでは、福岡によって提示された類型枠組をもとに、日本民俗学にとっての「日本」について考えてみたい。

福岡によると、法律上の「日本国民」とは「日本の国籍」を有する人のことであり、「国籍法」において日本人と外国人の違いとは、ただ日本の国籍の有無のみにある。そして、日本の国籍を得られる条件とは「出生の時に父または母が日本国民である」ことだという。このように法律には「日本人とはこれこれこういう人のことである」といった限定し括るような定義は存在しない。これは、はじめにふれた加藤が手がかりとしたような「容れ物」についての定義であり、網野が主張した「[日本国]の国制の下にある人々」を日本人とするという定義とまったく同じものである。

しかし、福岡が続けて提示した下のような「[日本人]から「非日本人」までの類型枠組」¹⁸⁾を見ると、そうは言い切れないことに気付かされる。そのことは同時に、「容れ物」の定義そのものがやはり難しいということを示し、さらに「国籍」が単独で十分な条件だとは簡単には言えないことがわかる。

この枠組は「血縁・文化・国籍」¹⁹⁾という3つの要素を単純に+（プラス）と-（マイナス）に分け、8通りの類型について説明しようとするものである。+（プラス）が多いほど“純粋な

日本人”ということになる。これはあくまでイメージ上の存在であり、福岡も「変な言い方」だと言っている。「日本社会のマジョリティが、自分はこの意味での“日本人”だと心のどこかで自己了解している、そういう存在」²⁰⁾ということである。また、この類型枠組は「論理の世界での構築物にすぎない。きわめて単純化されている。その意味では、現実適合性は低くなる」ものである、という福岡のことわりを誤解のないように明記しておく。

類型	1	2	3	4	5	6	7	8
血統	+	+	+	-	+	-	-	-
文化	+	+	-	+	-	+	-	-
国籍	+	-	+	+	-	-	+	-

図1 「日本人」から「非日本人」までの類型枠組：福岡安則

[類型1]は“純粋な日本人”。[類型2]は国籍が欠けるわけで、外国に帰化した人、日系移民の一世などが含まれる。文化を欠く[類型3]には海外帰国子女などの海外で成長した日本人、血統を欠く[類型4]は日本文化を内面に持ち、日本国籍を取得した帰化者などである。[類型5]は「日本民族の血」を引いているが、異文化を内面化し外国籍の人、日系三世あるいは中国残留孤児である。日本文化のみを持つ[類型6]には日本で生まれ育ち、韓国・朝鮮の民族教育を受けていない在日韓国・朝鮮人²¹⁾が含まれる。[類型7]は国籍を持つが、独自の血と文化を持つ人たちで、アイヌ民族の一部ということになる。そして[類型8]は外国人である。

ためしに柳田の山人をこれに当てはめるなら、類型7に入るのだろうか、類型7は難しい要素をはらんでいる。たとえば琉球については、現在の国籍は+であり、文化は独自のもの(-)だと認めたとしても、血統(民族)の面ではどの類型に入るか非常に微妙な問題である。さらに常民(稲作平地人)の概念が類型1に入るとすると、柳田の学問(柳田民俗学)の対象には類型1および類型7の分野が含まれると言える(ある時期をもってアイヌへの発言は見られなくなったが)。これはあくまでためしのものだが、この類型1と類型7の共通項は「国籍」のみである。しかし、だからといって柳田が国籍のみを基準としていたわけではなく、国籍さえ持っていれば彼の扱うところの日本人に含まれるかという点、そうではないだろう。前述した、異国滞在中での日本人との出会いでも、国籍だけではなく、言語・文化の共有が求められたはずである²²⁾。

国籍という制度は、福岡による説明のとおりあいまいな部分を内に秘めたものだ。血縁や文化は古い時代までたどる可能性を持つが、それに比べて国籍は、明治の近代日本の誕生に際して作られた比較的新しいものだという点を思い出さなければならない。特に琉球は、明治時代に「沖縄県」になるまでにいくつかの政治的作業というべき段階を踏んだし、さらに戦後には1972年に返還されるまで日本ではなかった。

それだけでなく、戦時中の日本は朝鮮半島を占領し、そこに住む人々を「日本国民」に組み込

んでいたという事実も忘れてはならない。占領下の朝鮮半島の住民には日本国民の国籍が与えられ、制度（国籍）だけについて考えれば彼らが日本国民であるということは疑いがなくなったわけだが、それで済むわけがない。彼らには彼らの受け継いできた血統があり、培ってきた文化があるからだ。だからこそ日本は彼ら独自の文化さえも否定し、「創氏改名」「日本語常用」をはじめとする、徹底した日本化（「皇民化」）を図ったわけである。しかし日本の敗戦後、彼らからあっさり日本国籍が奪われた。日本による政策を受け入れ、すっかり日本人として生活していた人、「日本人」として生まれ育った世代から何の選択肢もなく日本国籍が奪われたのである。そうして多くの「在日」が生まれ、それが今日まで続く問題となっている。「国籍」とはいかにあいまいな要素を秘めていることかわかる事件である。

それでは、日本人とその生活及び社会等を対象とする「日本民俗学」にとって、「日本」という国家（国籍）はどんな意味を持つのだろうか。“純粋な”日本人と外国人のイメージである類型1と8については言うまでもないとして、他の類型はどうか。

まず+を2つ持つ類型2～4について見よう。+が2つということは、それだけ「日本人に近い」モデルということになるがどうだろうか。国籍が-の類型2の移民は研究が行われている²⁹¹。けれども、国籍が+である3と4についてはそれほどでもないようである。これらは確かに今後重要な課題になるとは考えられる。類型3の海外成長日本人は国際化社会に應じるものだし、類型4の帰化者には外国人花嫁とその子供たち（子の場合、血統は半分ということになる）がかかわってくるからだ。しかしこれらはいずれも、限りなく類型1に近いと考えられる日本社会の中あっては、ともすれば「異」として扱われてしまう。それは-の度合いによるだろうがデリケートな問題である。

次に、1つの+と2つの-の類型はどうか。類型5（血統が+）のうち残留孤児についてはわからないが、日系三世の場合は類型2の延長として扱われることがある。類型6（文化が+）の在日韓国・朝鮮人はもっと複雑で、彼らの中には日本の文化を内面化していて、血統と国籍がここでいうところの-だという事実はあるが、自覚としては「日本人」である人が多い²⁹²。自分たちのルーツを見つめアイデンティティ獲得をめざす若い世代も多いという²⁹³。彼らは日本人とは外見に違いがないため、問題はますます個々人の内面のものになっている。

類型7（国籍が+）に含まれるアイヌは、日本が単一ではないことの証明として研究課題となっている（その意味では琉球も）。しかしこれは国籍というよりも、日本列島の中で展開された血統（民族）と文化（民俗）という地理的な近さによるもので、国籍の有無によるものとは言いがたいことに注意しなければならない。なぜなら、明治時代の国籍確定、ひいては日本という近代国家の確立よりも前から、これらの文化（ヤマト・アイヌ・琉球）は接近していたからである。

最後にもう一度「国籍=+」（1, 3, 4, 7）について整理すると、日本民俗学で対象とされてきたのは1と7で、3と4は対象としては今のところ微妙である。つまり、国籍が対象を定義するものではないことがわかる。ここで、日本国の国籍を有する日本国民のみを日本人とするという定義を持ち出すと……日本人とその社会・生活を対象とする日本民俗学ではあるが、国家と

いうものはなじまないのではないかと思えてくる。

そこで、日本民俗学を「日本人」と同様に容れ物から定義して考えると、その対象は国家という枠組に囲われた中にあるのではなく、反対に、国家も日本民俗学という「容れ物」の中の一要素だとわかる。そして、要素の一つにすぎない以上、「国籍＝＋」は日本人を表わすのに十分な条件とは言えないのである。

おわりに

以上、「日本人の自画像」論を中心に、日本の「発見」と日本人としての「自覚」について、続いて自画像論における柳田國男の「転向」の読まれ方について、そして類型枠組をもとに日本民俗学とその対象についてなぞってみた。自画像論における日本民俗学のあり方に関心があったからである。「発見」は民俗学における近代のあり方に、「転向」は民俗学のはじまりそのものに直接関わる。

そして自画像論をたどる際には、民俗学が要所に現れることがわかった。そのことは、日本民俗学が容れ物の学問であり、国家（国籍）という要素をも内包するということを強く印象付けるものであった。

しかし、異国の友人に自分たちについて話す話し方については、まだよくわからないままである。単に国籍の有無ではなしに日本人を論じることが、自覚が不安定になった今、ますます求められていることのようなのである。

註

- 1) 本論で引用した、小熊英二『単一民族神話の起源 〈日本人〉の自画像の系譜』、加藤典洋『日本人の自画像』などの表題にも用いられている「自画像」のこういった使いかたは、日本人論・国民論のひとつのタームである。
- 2) 加藤典洋 2000『日本人の自画像』岩波書店。pp.1-32。
- 3) 網野善彦 2000『「日本」とは何か 日本の歴史00』講談社。p.20。
- 4) 網野前掲書。p.88。
- 5) 参考として国語辞典『広辞苑』の「日本人」の項目を見ると、まず「日本国に国籍を有する人」とある。続いて人類学的な形質の説明が簡単にされ、最後に「言語は日本語」と結ばれているが、ここでも文化の問題はほとんどふれられていない。
- 6) 「ペルソナ persona」という心理学の用語がある。外界に適応するための社会的人格という意味で、簡単に言うと本音に対する「建前」のほうである。この語源は“仮面”だそうで、まさに取り繕われた表情であろう。
- 7) 森 雅雄 1997「日本民族学と近代日本の他者意識」『民族学研究62』。p.68。
- 8) 近代化は「一般には合理化とか工業化・機械化・都市化・資本主義化あるいは民主化・個人主義化などを意味する。このうち何を指標とみなすかは各人の問題意識や各学問分野によって

さまざまであり、それゆえいわゆる近代化論争が巻き起こされた……」[大塚民俗学会編 1971『日本民俗事典』弘文堂：「近代化」平山和彦]。近代化という概念のあとに「前近代」という考え方が生まれ、そこから民俗学が生まれた。しかし、民俗学では近代は正面から扱われる機会は少ない。岩田重則や川村邦光によるアプローチが挙げられる。

- 9) 岩竹美加子 1996「はじめに」『民俗学の政治性』未来社。pp.11-12
- 10) 網野前掲書。pp.19～28。
- 11) 小熊英二 1995『単一民族神話の起源 〈日本人〉の自画像の系譜』新曜社。pp.205～234。
- 12) 加藤前掲書。pp.211～237。
- 13) 加藤前掲書。p.214。
- 14) 柳田國男 1969(1929)「都市と農村」『定本柳田國男集 第16巻』筑摩書房。p.252。
- 15) 筑波大学大学院歴史・人類学研究科に民俗学を専攻する中国人留学生がいる。その大学院生は、中国の少数民族の一つである自民族についての研究を目的としており、そのために自民族研究という性格を持つ民俗学を専攻しているわけである。
- 16) 福岡安則 1993『在日韓国・朝鮮人 若い世代のアイデンティティ』中公新書。表題の通り、戦争を直接知らない世代、日本で生まれ韓国・朝鮮を知らない世代を対象にしたインタビューからなる。国籍が韓国・朝鮮にあっても、若い世代は韓国・朝鮮に行ったこともなければ、言葉さえ知らない。そればかりか、自分のルーツを知らされることなく日本人として育つケースも多いという。この書は、過去の戦争のために曖昧な状況に置かれてしまった若い世代のアイデンティティに焦点を置いたものである。
- 17) 福岡前掲書。pp.2～20。
- 18) 福岡前掲書。p.5。
- 19) それぞれ「人種・民俗・国民」とも置き換えられるだろうが、血縁・文化・国籍とした点に在日韓国・朝鮮人について書き記す上での著者福岡の姿勢が読み取れる。
- 20) 福岡前掲書。p.7。
- 21) 福岡の本題は、類型6に含まれる「在日韓国・朝鮮人」にある。これを例に「血縁・文化・国籍」の3要素を説明する。在日韓国・朝鮮人の「血縁」はほんの数代さかのほれば朝鮮半島にたどり着く。「文化」は民族教育を受けていない場合は、日本のものを内面化しており、言語（これも「文化」に含まれる）も日本語が“母語”ということになる。「国籍」は韓国あるいは朝鮮にあるため行政サービス・権利は少ない。ちなみに彼らが日本国籍を取得すると類型4になる。
- 22) 小熊は柳田の日記から柳田が「いかに日本語の通ずる空間に飢えていたか」を読み取っている。小熊前掲書。p.214。
- 23) 後藤明 1996「移民の民俗」『現代民俗学入門』（V章 現代社会と民俗）吉川弘文館。pp.236～244。ハワイの日系移民に焦点をあてる後藤は、「日本人の特質はほかの民族集団と接することによってクローズアップされることもあり、日本人を知るうえで移民研究は重要」と位置

付け、「日本人の1つの側面を顕示するもの」としてとらえるべきと言っている。ここでは、物質文化に注目し「日本人」から「日系人」への意識の変化」を見ようとしている。

- 24) 森幸一 2000 「『創造される』民俗文化—移民への視点」『講座日本の民俗学10 民俗研究の課題』雄山閣。pp.168～194。森によると、日系移民によって行われている行事や儀礼は、ルーツである日本と連続しているかのように移民たち自身が選択し創造してきた「歴史」「伝統」「文化」である。それは、「他者との差異」を保証しつつ過去との連続性を作り上げ、新しい意味を付与するプロセス」だという。こうしてみると移民の民俗は変化した後の「残存物」ではなく、日本人のひとつの形とさえ言える。
- 25) 福岡前掲書によると、在日韓国・朝鮮人は「母国」に帰っても韓国（朝鮮）人とは何かが違うと感じ取られるという。また、日本の友人に告白しても、歴史（現代史）的な立場を理解してもらえず、もどかしい思いをするという。
- 26) 崔吉城 2000 「『在日』という存在—儒教の祖先祭祀とアイデンティティ」『講座日本の民俗学10 民俗研究の課題』雄山閣。pp.156～167。在日の実態は、民族性もあいまいになっており、数世代を経ることで日本人と同化するかのように思われている。しかし、意識調査では若い世代からも国籍や言葉、民族の歴史が大事だとする意見が聞かれるという。

新刊紹介

小松和彦・関一敏編

『新しい民俗学へ—野の学問のためのレッスン 26—』

執筆した若手から中堅の研究者の、新しい知への準備の時代に何ができると模索する意気込みを感じさせる一冊といえる。民俗学をあらたに問い直すための26のキーワードが選ばれ、従来の研究成果が再評価され、あらためてキーワードの定義が試みられ、そしてこれからの研究の展望が示されている。

キーワードには常民・民俗・伝承・人生儀礼・世相・女性・子ども・近代・都市・村（ムラ）・稲、米・イエ・祖霊・神と仏・憑きもの・シャーマニズム・異人・罪とケガレ・民俗宗教・祭り・口承文芸・民具・フィールドワーク・目と耳・南島とアジア・郷土が挙げられ、小松和彦・関一敏・

佐藤健二、小池淳一・真鍋昌賢・岩本通弥・安井真奈美・姜竣・島村恭則・高岡弘幸・和田健・森田信也が執筆にあっている。

26のそれぞれのキーワードについて構成が統一されていて読みやすく、関連項目とキーワードがまず与えられ、後には参考文献ばかりでなく、問いを深めるための文献が解説付きで示されている点は、初学者にとっては便利だと思う。

個人的には芸能に関わるキーワードを加えて欲しかった気がするが、二冊目以降に期待するところである。

(広田律子)

A 5判 せりか書房 2002年11月 定価2,300円